

旧	新	備考（変更箇所）
<div data-bbox="1071 195 1329 264" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="314 653 1160 701">ピカラモバイル通信サービス契約約款</p> <p data-bbox="557 1465 914 1507"><u>2026年2月1日</u></p> <p data-bbox="543 1654 914 1696">株式会社 S T N e t</p>	<div data-bbox="2297 195 2555 264" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1540 653 2386 701">ピカラモバイル通信サービス契約約款</p> <p data-bbox="1783 1465 2139 1507"><u>2026年4月1日</u></p> <p data-bbox="1768 1654 2139 1696">株式会社 S T N e t</p>	<p data-bbox="2674 1482 2748 1514">(変更)</p>

通信サービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考（変更箇所）												
	<p><b>附 則</b></p> <p><b>(実施期日)</b></p> <p>1 この改正約款は、2026年4月1日から実施します。</p> <p><b>(特例措置)</b></p> <p>2 3の特例措置の適用期間は2026年4月1日から開始し、終了時期は未定とします。ただし、当社の判断により本契約者への予告なく特例措置の終了及び内容を変更する場合があります。</p> <p>3 2の期間中に、ピカラモバイル契約の申込みがあり、当社がその申込みを承諾した場合であって、当社が別に定める条件を満たす場合、次の特例措置を実施します。</p> <p>(1) 料金表第1表第1（利用料金）1-2（料金額）の規定に係わらず、次の料金額を減額します。ただし、1-2（料金額）に規定する金額が、料金表通則3（料金の計算方法）の規定により日割され、減額する料金額を超えない場合は、当該、日割後の金額を上限に減額します。</p> <p style="text-align: right;">1 契約者回線ごと</p> <table border="1" data-bbox="1430 865 2546 1138"> <thead> <tr> <th>タイプ</th> <th>適用する期間</th> <th>減額する料金額 (税込価格)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>音声&amp;データ通信</td> <td>回線提供の開始のあった日の 属する料金月の翌月から3カ月間 (回線提供開始日が1日の場合は回線提供 開始日の属する料金月から3カ月間)</td> <td>100円 (110円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 料金表第1表第2（付加機能利用料）2 付加機能の種類等（3）おトクでんわの規定に係わらず、次の料金額を減額します。ただし、（3）おトクでんわに規定する金額が、料金表通則3（料金の計算方法）の規定により日割され、減額する料金額を超えない場合は、当該、日割後の金額を上限に減額します。</p> <p style="text-align: right;">1 契約者回線ごと</p> <table border="1" data-bbox="1430 1386 2546 1659"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>適用する期間</th> <th>減額する料金額 (税込価格)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>かけ放題 (個人)</td> <td>付加機能提供の開始のあった日の 属する料金月の翌月から3カ月間 (付加機能提供開始日が1日の場合は付加機能 提供開始日の属する料金月から3カ月間)</td> <td>1,300円 (1,430円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 次の条件を満たす場合、料金表第3表第2（料金額）の規定に係わらず、契約事務手数料を0円とします。</p> <p>(ア) ピカラモバイル通信サービスの契約がない者が、音声&amp;データ通信タイプを新たに申込みする場合</p>	タイプ	適用する期間	減額する料金額 (税込価格)	音声&データ通信	回線提供の開始のあった日の 属する料金月の翌月から3カ月間 (回線提供開始日が1日の場合は回線提供 開始日の属する料金月から3カ月間)	100円 (110円)	区分	適用する期間	減額する料金額 (税込価格)	かけ放題 (個人)	付加機能提供の開始のあった日の 属する料金月の翌月から3カ月間 (付加機能提供開始日が1日の場合は付加機能 提供開始日の属する料金月から3カ月間)	1,300円 (1,430円)	<p>(新設)</p>
タイプ	適用する期間	減額する料金額 (税込価格)												
音声&データ通信	回線提供の開始のあった日の 属する料金月の翌月から3カ月間 (回線提供開始日が1日の場合は回線提供 開始日の属する料金月から3カ月間)	100円 (110円)												
区分	適用する期間	減額する料金額 (税込価格)												
かけ放題 (個人)	付加機能提供の開始のあった日の 属する料金月の翌月から3カ月間 (付加機能提供開始日が1日の場合は付加機能 提供開始日の属する料金月から3カ月間)	1,300円 (1,430円)												